

令和3年1月13日

在校生並びに保護者の皆様

緊急事態宣言に対する本校の対応について

関西総合リハビリテーション専門学校

校長 沖田 任弘

本日、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が兵庫県に発令されました。また、先日政府における「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対策方針」が改訂されたことを踏まえ、文部科学省ならびに兵庫県から留意事項が示されました。本校では、この留意事項に従い、対面授業と遠隔授業を効果的に活用する等、学生の学修機会の確保と感染防止の徹底の両立を図る所存でございます。

つきましては、以下の通り今後の対応についてお知らせいたします。詳細については、担任を通じてご連絡いたします。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

①後期定期試験（1・2年生）

記述試験：予定通り実施する。

実技試験：口頭試問に変更もしくは実施時期を変更する。

②臨床実習（1・2年生）

2月の臨床実習はすべて学内演習に変更する。

3月以降の臨床実習は、感染拡大状況踏まえ改めて判断する。

③国家試験対策（3年）

これまで通り学内にて実施する。